

平成 30年 2月 20日
兵庫県医療信用組合

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針を以下の通りといたします

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

オープンイノベーションの重要性については認識しておりますが、当信用組合での顧客の接点は、Face to Faceが中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働の実施の開始については時期尚早と考えております。

その為、平成30年3月時点において電子決済等代行業者との連携及び協働の実施は開始致しません。尚、実施の場合は、改めてご連絡いたします。

以 上